

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

<北海道帯広市の概要>

(地理的条件)

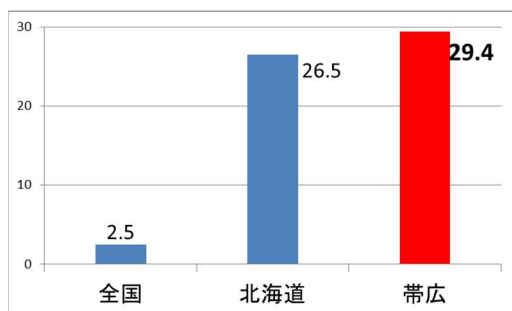
帯広市は北海道東部、北海道十勝地域のほぼ中央部に位置し、北部は音更町、西部は芽室町、東部は幕別町に接し、1市3町で帯広圏と呼ばれる経済圏を形成しながら、農産物集積地、商業都市としての役割を担っている。また、南部は中札内村と更別村に接するとともに、市の南西部は十勝幌尻岳等の日高山脈が占め、市域の1割が日高山脈襟裳国定公園に指定されている。

山地からは札内川、帯広川、戸蔦別川等が流れており、水資源が豊富である。また、市域の6割を占める中央部・北東部の平地は、その約半分が農地であり、農家1戸あたりの耕作面積が約30ヘクタールとなる日本有数の大規模経営による畑作・酪農地帯となっている。

気候は大陸性気候で、春にはフェーン性の乾燥した季節風が吹き、夏は比較的高温が続く。冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続くが、雪雲が日高山脈でさえぎられることから積雪が少なく、晴天が続く。また、年間日照時間は2,000時間を超え、全国有数の長さを誇る。

農家の1経営体あたり
経営耕地面積(H27)

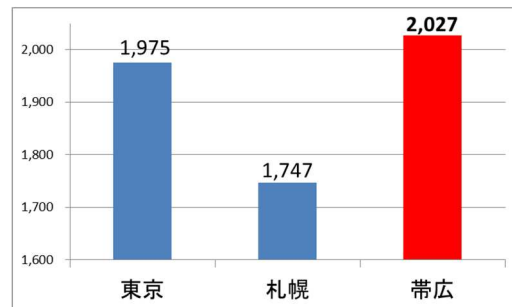
単位：ha



出典：農林水産省、帯広市

2007年から2016年までの
年間日照時間平均

単位：時間



出典：気象庁

(インフラの整備状況)

北海道横断自動車道は、小樽～足寄及び阿寒間、訓子府～北見西間が供用されている。帯広は道央圏と東北海道を繋ぐ拠点に位置し、道央圏とは3時間で移動可能である。また、帯広・広尾自動車道は、帯広～忠類大樹間がすでに供用され

ている。忠類大樹～豊似間は事業区間、豊似～広尾間は計画区間となっている。

国道38号は新得～帯広～幕別～浦幌間、国道236号は帯広～広尾間、国道241号は足寄～帯広間、国道242号は陸別～池田～幕別間、国道273号は帯広～上土幌間、国道274号は清水～浦幌間、国道336号は広尾～浦幌間等の整備により交通ネットワーク網が形成されている。

鉄道は根室本線と石勝線で北海道内の各地と結ばれており、札幌市とは1日11往復、最短約2時間30分で移動可能である。

空港は、帯広市の中心部から約25km（車で約30分）の位置に、帯広空港（滑走路2,500m）があり、大型ジェット機2バースと小型ジェット機2バースの同時駐機が可能である。現在は2社が乗り入れ、1日計7往復、東京（東京国際空港（羽田空港）：1時間40分）へと連絡している。平成29年度の航空旅客輸送人員実績は約66万2千人となっている。また、帯広空港に隣接して、航空機の操縦を学ぶ独立行政法人航空大学校帯広分校がある。

港湾は、帯広市から車で約1時間30分の位置にある広尾町に十勝港がある。十勝港は、十勝の食料生産地域を後背地とし、管内における唯一の海の玄関口であり、北海道と首都圏を最短距離で結ぶ重要港湾となっている。十勝港は、農業生産に欠かすことのできない肥料や飼料、石炭等を輸入・移入する重要な役割を担っている。また、国内最大級の小麦サイロを利用して、小麦などの移出等農産物を中心とした輸送を行っている。大型岸壁（マイナス13m、マイナス12mの各1バース）を備えており、大型貨物船の着岸が可能で、平成28年度の実績は、外国貿易貨物約51万トン、国内貿易貨物約79万トンに達している。

このように、帯広市と道内外を繋ぐ陸・海・空のネットワークが構築されている。

（産業構造）

帯広市は、第一次産業が盛んな地域であり、平成28年度の農業産出額（推計値）は約290億円となっている。小麦・馬鈴薯・豆類・甜菜を基幹とした輪作体系が確立しているほか、長いもや大根等の野菜類の作付けも盛んである。特に、長いもは台湾・シンガポール・アメリカ等海外への輸出が進められており、北海道・十勝のブランド力を生かした商品として流通している。

また、畜産業も盛んであり、乳用牛、肉用牛を中心に飼育されているほか、1日450頭の牛をと畜することが出来る、日本最大級のと畜施設である北海道畜産公社道東事業所十勝工場が立地している。十勝工場は北米向け輸出に対応した衛生管理設備及びシステムを備えており、牛肉の海外輸出に係る拠点施設として期待されている。

主要な農作物の平成28年産収穫量

| 品目 | 北海道内生産量 (トン) | 帯広市生産量 (トン) | 北海道内市町村別 順位 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 小麦 | 524,300 | 25,900 | 2 |
| 大豆 | 84,400 | 3,160 | 7 |
| 小豆 | 27,100 | 2,682 | — |
| てんさい | 3,189,000 | 192,900 | 3 |
| ばれいしょ | 1,715,000 | 111,500 | 1 |

出典：農林水産省、十勝総合振興局

平成28年度家畜飼養戸数・頭数

| | 全国 (戸、頭) | | 北海道 (戸、頭) | | 帯広 (戸、頭) | |
|-----|----------|-----------|-----------|---------|----------|--------|
| | 戸数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 | 戸数 | 頭数 |
| 乳用牛 | 17,000 | 1,345,000 | 6,490 | 785,700 | 72 | 7,893 |
| 肉用牛 | 51,900 | 2,479,000 | 2,600 | 512,500 | 23 | 18,829 |

出典：十勝農業協同組合連合会

第二次産業においては食料品製造業、木材・木製品製造業、農業用機械を生産する生産用機械器具製造業等の農業関連産業が主要産業となっており、特に食料品製造業は平成26年度の帯広市の製造品出荷額約1,379億円のうち、約610億円と4割強を占めている。

農業関連産業以外では、自動車の車載リレーで全国の主管工場に位置付けられる電子部品・デバイス・電子回路製造業が立地している。

第三次産業では、帯広市が十勝の中核都市で農畜産物や加工品の取扱が豊富であることを背景に、卸・小売業、サービス業を中心とした第三次産業が発展している。

(観光)

帯広市では、体重1トンを超える馬が重りを載せた鉄ソリを引いて直線コースで力とスピードを競う、ばんえい競馬が世界で唯一開催されている。平成19年度から帯広市の単独開催となり、北海道遺産にも登録されている。また、テレビ番組での紹介をきっかけにブームとなった、旧国鉄広尾線の幸福駅は、年間20万人以上の観光客が訪れる観光スポットとなっている。

さらに、日高山脈や大雪山系を背景とした十勝平野のパッチワーク状の農村や牧場、地平線を越える一本道や防風林、雪景色などの景観資源が豊富である。日高山脈・十勝幌尻岳の山麓に位置するスノーピーク十勝ポロシリキャンプフィールドは、アウトドア用品メーカーとして全国的にも多くのファンを持つ株式会社スノーピークが指定管理者として運営している。帯広市では、これらの本格的なアウトドア活動を楽しめるフィールド資源を活用し、アウトドアによる十勝の観光ブランドを醸成・確立するため、地方創生推進交付金を活用し、平成29年4

月に、日本版DMO候補法人を目指す組織として「株式会社デスティネーション十勝」を設立した。デスティネーション十勝では、

- ① 地域関係団体と連携し合意形成に基づいた戦略の推進
- ② 魅力あるアウトドア観光のデスティネーションの創出
- ③ ガイドをはじめとするアウトドア人材の育成
- ④ 十勝をアウトドアのメッカとして世界に発信するプラットフォームの実現を基本方針とし、事業を進めている。

(バイオマス)

帯広市は十勝の町村と連携して「十勝バイオマス産業都市構想」を策定し、平成25年6月に農林水産省の選定を受けている。同構想においては、地域が一体となり、十勝の豊富で多様なバイオマスを活用し、持続的な地域経済を確立することを目指している。特に、家畜排せつ物等を利用したバイオガスプラントの設置が進められており、平成30年3月末現在で十勝で33基のバイオガスプラントが稼動している。また、帯広市内の事業者がバイオガスプラントの提案・設計・施工・メンテナンスを一貫して提供するなど、地域経済への波及効果も生まれている。

(教育機関)

帯広市には、国立大学唯一の獣医農畜産系単科大学として設立された帯広畜産大学がある。現在、畜産学、生命科学、食品科学等の農業諸科学分野の増設・整備・再編を行い、平成30年度からは、修士課程と博士前期課程の4専攻を獣医学と農畜産学を融合した「畜産科学専攻」の1専攻に、博士後期課程1専攻を4年制の「獣医学専攻」と3年制の「畜産科学専攻」の2専攻に改組し、特定分野だけの専門性では解決が難しい課題に対し、農学の幅広い知識と国際的な視点を持って地球規模の課題等を解決できる人材を育成している。

専修学校としては、歯科衛生士科、高度情報システム科、情報ビジネス科、医療ビジネス科、介護福祉科、観光ホスピタリティ科を開設している帯広コア専門学校のほか、調理師、看護師等の養成機関がある。

また、職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設である北海道立帯広高等技術専門学院があり、2年課程の電気工学科、金属加工科、自動車整備科、建築技術科、造形デザイン科の5学科により、地域の産業動向やニーズに応じた多様な職業訓練を実施し人材を育成している。

このほか、職業能力開発促進法に基づき北海道知事が認定した認定職業訓練校として帯広職業能力開発センターがあり、建築塗装、鉄筋コンクリート、建築板金、木造建築、造園の普通課程訓練を実施しているほか、技能検定事業や職業訓練事業を展開している。

職業教育を行う専門高校としては、北海道帯広工業高等学校（電子機械科、建築科、環境土木科、電気科）、北海道帯広農業高等学校（農業科学科、酪農科学科、

食品科学科、農業土木工学科、森林科学科、定時制農業科)、北海道帯広南商業高等学校(商業科)がある。

(支援機関)

帯広畜産大学には、地域の企業等との連携窓口となる「地域連携推進センター」が設置されており、企業・大学・行政が連携を深めながら技術力の向上や新製品の開発支援を行っている。

公益財団法人とかち財団(以下「とかち財団」という。)は、十勝地域の農林漁業を核とした地域産業の振興を支援し、十勝の「価値」の創出と向上を目指したものづくり支援や連携支援を行っている。

現在、十勝産業振興センター及び北海道立十勝圏地域食品加工技術センターを運営しており、十勝産業振興センターでは主に機械や電気電子分野について、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターでは食品加工分野について、試験研究や検査分析、技術支援等を行っている。また、平成30年4月1日に公益財団法人起業家支援財団を吸収合併し、新たな事業として将来起業を目指す学生への奨学金給付事業や、成長初期段階の企業等のステップアップを支援する助成金事業に取り組んでいる。

加えて、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(以下「道総研」という。)や各種試験研究機関、大学等との連携を図りながら地域ニーズに対応した事業を実施している。

このほか、周辺自治体には、道総研農業研究本部畜産試験場(新得町)、道総研森林研究本部林業試験場道東支場(新得町)、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場(音更町)、道総研農業研究本部十勝農業試験場(芽室町)、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点(芽室町)等があり、共同研究や技術相談、技術指導等の支援を行っている。

(人口分布の状況)

帯広市の人口は、平成30年4月末現在で167,086人であり、十勝管内の約半数の人口を有し、北海道で第6位の都市である。平成27年度の国勢調査では、前回の調査から1,270人の人口増となっており、北海道では札幌市、千歳市に次ぐ人口増加数となっている。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば今後は人口が減少し、2045年には約15万人に人口が減少することが予想されている。

(市内事業者の概要)

平成26年経済センサス(基礎調査)によると、公務を除く帯広市内の事業所数は9,032社である。第一次産業、第二次産業、第三次産業に区分すると、第一次産業の事業所数、従業員数は全体の1%未満だが、売上高では約1.4%を占めており、北海道や全国の産業別売上割合と比較しても高くなっている。

| | 事業所数(件) | 従業員数(人) | 売上高(百万円) |
|-------|---------|---------|-----------|
| 第一次産業 | 72 | 963 | 14,677 |
| 第二次産業 | 1,281 | 13,040 | 266,823 |
| 第三次産業 | 7,679 | 68,751 | 776,039 |
| 合計 | 9,032 | 82,754 | 1,057,539 |

経済センサスでは、各事業所の従業員数を「1~4人」「5~9人」「10~19人」「20~29人」「30~49人」「50~99人」「100人以上」「出向・派遣従業員のみ」と分類しており、中小企業基本法における中小企業の定義と完全には一致しないが、従業員数に基づき各業種を見た場合、各業種における中小企業の事業所数割合は95%以上、従業員数割合は70%以上となっており、帯広市における中小企業の割合はどの業種においても非常に高いものとなっている。

<帯広市の各業種における中小企業の割合>

①卸売業

| | ①従業員 100人未満 | ②従業員 100人以上 | ③出向・派遣 従業員のみ | ④合計 | ⑤中小 企業割合 |
|------|----------------|----------------|-----------------|-------|-------------|
| 事業所数 | 683 | 2 | 6 | 691 | 98.8% |
| 従業員数 | 5,527 | 249 | — | 5,776 | 95.7% |

②小売業

| | ①従業員 50人未満 | ②従業員 50人以上 | ③出向・派遣 従業員のみ | ④合計 | ⑤中小 企業割合 |
|------|---------------|---------------|-----------------|--------|-------------|
| 事業所数 | 2,956 | 43 | 4 | 3,003 | 98.4% |
| 従業員数 | 17,739 | 3,690 | — | 21,429 | 82.8% |

③サービス業

| | ①従業員 100人未満 | ②従業員 100人以上 | ③出向・派遣 従業員のみ | ④合計 | ⑤中小 企業割合 |
|------|----------------|----------------|-----------------|--------|-------------|
| 事業所数 | 3,107 | 40 | 27 | 3,174 | 97.9% |
| 従業員数 | 23,365 | 9,407 | — | 32,772 | 71.3% |

④製造業その他

| | ①従業員 100人未満 | ②従業員 100人以上 | ③出向・派遣 従業員のみ | ④合計 | ⑤中小 企業割合 |
|------|----------------|----------------|-----------------|--------|-------------|
| 事業所数 | 2,132 | 24 | 8 | 2,164 | 98.5% |
| 従業員数 | 17,606 | 5,171 | — | 22,777 | 77.3% |

⑤全業種計

| | ①従業員 基準未満 | ②従業員 基準以上 | ③出向・派遣 従業員のみ | ④合計 | ⑤中小 企業割合 |
|------|--------------|--------------|-----------------|--------|-------------|
| 事業所数 | 8,878 | 109 | 45 | 9,032 | 98.3% |
| 従業員数 | 64,237 | 18,517 | — | 82,754 | 77.6% |

※中小企業割合は、⑤=①／（①+②+③）で算出

※資本金額は考慮していないため、②の中に中小企業が含まれている可能性がある

各業種における中小企業の割合から、帯広市の経済は中小企業を中心となっていると考えられ、中小企業の振興は帯広市にとって重要なテーマの1つである。

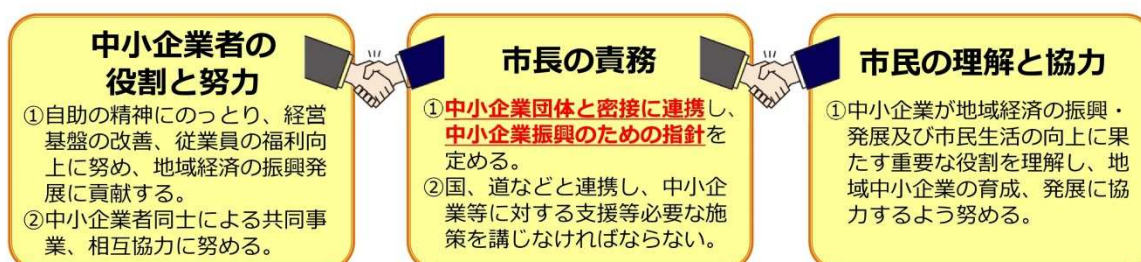
帯広市では、地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、十勝・帯広の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、地域の発展に資することを目的とした「帯広市中小企業振興基本条例」を平成19年に制定している。

中小企業振興のための基本的方向として、

- ・ 起業・創業、新技術・新事業の開発の支援
- ・ 経営基盤の強化
- ・ 人材の育成及び担い手づくりの支援
- ・ 産業基盤の整備
- ・ 中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成

の5つを定めている。また、関係者の協働を実現するため、「市長の責務」「中小企業者の役割と努力」「市民の理解と協力」についてそれぞれ定めている。

＜関係者の協働を実現するための役割の明確化＞



市長の責務において、「中小企業団体と密接に連携し、中小企業振興のための指針を定める」こととしていることから、中小企業関係団体、地域金融機関、行政により組織された「帯広市中小企業振興協議会」において、中小企業振興の指針に関する協議を行い、協議内容を踏まえ平成20年度に協議会より提出された提言を受け、平成21年2月に帯広市において「帯広市産業振興ビジョン」を策定した。（平成27年3月に中間見直しを実施。）

帯広市産業振興ビジョンは、地域産業及びその担い手である中小企業等が地域社会の発展に果たす役割の重要性の認識のもと、帯広・十勝を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、市と中小企業者等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的としている。「5つの施策の基本方向」と「20の基本施策」を基本に、重点的に推進する「7つの重点プロジェクト」と基本施策を具体化するために実施する「52の展開事業」を体系的に整理している。

帯広市産業振興ビジョンの推進にあたっては、帯広市及び帯広市内の中小企業者等が中小企業振興及び地域産業振興等に関する事項について協働で検討するための場として「帯広市産業振興会議」を設置し、関連施策の具体化検討、見直しを実施しており、中小企業の振興については官民が連携した取組を行っている。

中小企業の現状については、とちかち金融動向（帯広財務事務所・平成30年4月発行）によると、帯広市を含む十勝管内の銀行・信用金庫・信用組合の貸出金は、平成27年2月末時点の694,574百万円に対し平成30年2月末時点では724,673百万円となり、約4%の増となっている。特に設備投資に係る貸出金は、平成27年2月末時点の341,393百万円に対し平成30年2月末時点では376,741百万円となり、約10%の増であり、投資意欲は比較的高いといえる。一方、とちかち経済情報（帯広財務事務所・平成30年2月発行）によると、十勝管内の経済は緩やかに回復しつつあるという判断がされているものの、個人消費は持ち直しの動きに一服感がみられる状況となっている。

<貸出金・金利（銀行+信用金庫+信用組合）>

単位：百万円

| 年 月 | 貸出金 | 使 途 別 | | |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| | | 設 備 | 運 転 | 地公体 |
| H27. 2末 | 694,574 | 341,393 | 262,264 | 87,912 |
| H28. 2末 | 681,821 | 346,998 | 252,314 | 82,503 |
| H29. 2末 | 696,271 | 359,571 | 255,295 | 81,397 |
| H30. 2末 | 724,673 | 376,741 | 267,892 | 80,039 |

とちかち金融動向（帯広財務事務所・平成30年4月発行）より一部抜粋

<十勝経済の概況>

管内経済は、緩やかに回復しつつある。

【総括判断】

住宅建設が前年を下回っているほか、個人消費は乗用車販売が前年を下回るなど、持ち直しの動きに一服感がみられる状況となっている。

一方で、生乳生産量が増加に転じ、公共事業も引き続き前年を大幅に上回っているほか、観光では空港降客数、十勝川温泉入込客数、市内ホテル宿泊者数がいずれも前年を上回り、持ち直しつつある。

このように管内経済は、緩やかに回復しつつある。

【先行き】

先行きについては、消費者は慎重な購買姿勢を続けており、個人消費の動向に留意する必要があるものの、観光は外国人観光客の堅調な入込が続いているとの声を聞いており、管内経済への波及効果が期待される。

とから経済情報（帯広財務事務所・平成30年2月発行）より抜粋

(2) 目標

緩やかに回復しつつある経済を更に発展させるためには、地域経済の中核を担う中小企業の経営基盤を強化する必要がある。このため、生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、課税の特例等により中小企業者の先端設備等の導入を促す。

計画期間中に100件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

帯広市には様々な産業があり、またどの業種においても中小企業の割合が非常に高くなっている。そのため、業種に偏ることなく、帯広市内の各産業の生産性を向上させることが経済の活性化に繋がることから、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

帯広市は、第一次産業が基幹産業の1つであり、農家1戸あたりの経営耕地面積は29.4ヘクタールとなっており、全国平均の2.5ヘクタールを大幅に上回る大規模経営が行われている。農業者の多くは郊外で農業を営んでおり、また一部の農業者は自ら農産物の加工に取り組んでいることから、市街地の事業者に限らず、農業者を含む全ての事業者が対象となるよう、帯広市全域を対象地域とする。

(2) 対象業種・事業

帯広市内の各産業における中小企業の労働生産性の向上を目指すことから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率の平均が3%以上向上することに資すると見込まれる事業全てとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の計画期間は、国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

帯広市では、先端設備等の導入の促進に際し、次の点に配慮する。

- ① 雇用の安定に配慮し、人員削減を目的とした取組は先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ② 公序良俗に反する取組や、関係法令、条例等に違反する取組、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ③ 市税を滞納している事業者は、先端設備等導入計画の認定の対象としない。

(備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。